ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2007.11（第３号）

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

米国 2007 年農業法と WTO 対応 －農産物計画の動向－ ---------- 2

農業収奪から農業支援へと着実に転換しつつある中国 ---------- 4

● 農漁協・森組 ●

オランダの農業・食品産業とラボバンクの事業展開 ---------- 6

森林組合を巡る近年の政策動向 ―「集約化事業」の位置づけと背景― ---------- 8

● 経済・金融 ●

動き出した民営郵貯と地域金融サービスへの影響 ---------- 10

人口減少と求められる対策 ---------- 12

■ 寄　稿 ■

兼業農家 ---------- 14

河北新報社 編集委員 長谷川武裕

■ 現地ルポルタージュ ■

長いもの産地ブランドづくりと輸出振興 ―北海道帯広市― ---------- 16

JA 東京むさしにおける食農教育の取組み ---------- 18

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー ---------- 20

■ あぜみち ■

『ホスピタリティ』を読んで ---------- 22

JA 横浜企画部 部長 波多野 優

農林中金総合研究所

米国2007年農業法とWTO対応

―農産物計画の動向―

主任研究員　平澤明彦

1　はじめに

米国における農業政策は、4～5年ごとに制定される農業法に基づいている。現在、新しい2007年農業法の形成が進んでおり、その行方は、ＷＴＯの次期農業協定を決めるドーハ・ラウンド交渉にも影響するとみられる。

しかもWTOでは、米国の政策が現行の農業協定に違反しているとの訴えが相次ぎ、米国は紛争調停において劣勢に立たされている。

そこで本稿では、農業法のうち農業政策の中心を占める農産物計画(commodity program)に焦点を当てて、WTOとの関係を整理する。

2　農産物計画とWTO紛争

農産物計画は主要農産物の価格・所得支持政策である。既存の制度（07年9月末で失効した）は以下の３つで構成されている。

①販売支援融資：
　大幅な価格下落時の補償

②直接固定支払：
　面積に応じた一定額の支払い

③価格変動対応型支払：
　市場価格が目標価格を下回ったときの補償

農産物価格を国際競争力のある低水準に維持しながら、農家の収入には①の補償および②③を上乗せする仕組みである。

WTO紛争調停機関における訴えでは、このシステム全体が問題となっている。

まず05年3月、綿花についてブラジルの勝訴が確定した。これを受けて同様の立論により、07年には各種農産物についてカナダ（1月、6月）とブラジル（7月）が新たな申し立てを行った。

綿花に関するWTO裁定のうち、農産物計画に関するポイントは以下の２つである。

(A)　直接固定支払(②)は、野菜・果物の作付制限があるため、助成削減の対象から外すことは認められない。

(B)　価格を条件とする政策である販売支援融資(①)、価格変動対応型支払(③)などは世界の価格を引き下げており、是正が必要。

(A)を前提とすれば、米国は1999～2005年のうち多くの年において国内助成削減（全品目合計）の約束を果たしていない。また、カナダは、価格変動対応型支払(③)も助成削減の対象に含めることを主張している。一方の米国は、敗訴にもかかわらず、②③とも削減対象から外している（07年10月4日付通知）。

(B)に関しては、米国が十分な是正を行っていないとの指摘が07年10月15日の新しい裁定に含まれている模様である（ブラジル政府の発表による）。

3　米国内の状況

2007年農業法の基調を定めるおもな前提は、保護主義の増大と予算の制約である。

ドーハ・ラウンドにおいて米国の農業保護はブラジルなど有力途上国からの非難にさらされている。それに対して米国内では、06年

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

11月の中間選挙の結果、議会の多数派が上院・下院とも民主党に交代し、保護貿易主義的な傾向が強まった。

また、民主党主導となった議会では、財政健全化を期して、財政支出の基準額への上積みには新たな歳入の調達が必要というルールを設けた。さらに、07年には穀物等の価格が高騰したため、2007年農業法における予算基準額がその分減額された。上記の①③は価格下落時の補填であるから、高価格の下では自動的に縮小するのである。

こうした状況の下、農業団体や有力議員（特に下院）の多くは農産物計画の現状維持を志向しており、WTO対応はドーハ・ラウンドの決着後でよいとの意見が支配的である。

4　農業法案とWTO対策

政府（農務省）は2007年農業法に関する提案を１月31日に公表し、4月から5月にかけて条文案も提出した。

その内容は、全体としては旧2002年農業法を継承しつつ、バイオ燃料、環境保全、野菜・果実、公平性に配慮した補助金受給制限などを強化している。その後議会が実際に作成した法案も、よく似た構成となった。

政府案の農産物計画と2002年農業法の違いで注目されるのは、第一に、野菜・果実の作付制限の廃止（上記WTO裁定(A)への対策）であり、第二に、価格変動対応型支払を、単収の変動にも対応する「収入変動対応型支払」（全国トウモロコシ生産者協会の提案を反映）に置き換えたことである。

議会では下院と上院がそれぞれの法案を作成している。下院法案は7月28日に可決され、上院法案は10月25日に農業委員会で可決のうえ本会議へ送られた。

野菜・果物の作付制限は、野菜・果実団体の主張により、ごく一部を除き継続され、上記の裁定(A)にかかる問題は先送りされた。また、削減対象外の政策へ転換しないため、ドーハ・ラウンドで提案している次期農業協定の国内助成削減に対応できない懸念がある。

収入変動対応型支払は、参加農家による１回限りの選択制となった。また上院案のそれは、既存の農産物計画全体(①②③)を置き換える「平均収穫収入計画」である。上院案は、より全国トウモロコシ生産者協会の提案に近い内容であり、かつ上記の裁定(B)に部分的に応えられる可能性もあるとみられる。

5　結論

このように、今のところ上下両院とも農産物計画におけるWTOへの対応は不十分である。米国政府はドーハ・ラウンド合意が成ればそれに合わせた立法を行うとしているが、議会の現状をみれば容易ではないであろう。

ただし、もし農務省の予測どおり農産物の高値が続く場合には、2007年以降の国内助成は低水準となり①③は機能しないため、大きな問題が生じない可能性もある。

今後の立法手続きは、上下両院の法案が出そろった後、両院協議会により一本化のうえ、大統領の署名により法律が成立する。下院通過法案については大統領拒否権の行使が示唆されており、何らかの修正が必要になろう。

（2007年10月26日時点の情報により執筆）

（ひらさわ　あきひこ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農業収奪から農業支援へと着実に転換しつつある中国

主任研究員　阮蔚（Ruan Wei）

1　はじめに

07年6月と7月の間、中国東北地域の内蒙古自治区と吉林省にある乳製品やバイオエタノール、アルコール、澱粉等加工メーカーを訪問し、同時に農村地域を回り、特に内蒙古自治区呼和浩特市和林格爾県北島拉板村、同自治区通遼市科爾沁区豊田鎮建新村、吉林省扶余県弓棚子鎮双勝村という三つの村を訪問した。農家へのヒアリングで印象深かったのは、政府に対する農家の不満が３年ほど前に比べて大分和らいだことと、穀物生産の収益性の向上により農家の穀物生産意欲が上昇し、出稼ぎの意欲が低下していることである。

出稼ぎを希望していても、労賃が今のままでは、村にとどまって農作業をしたほうが有利だと訪問先の多くの農家はいう。これはまさに最近の変化であるが、こうした変化をもたらしたのは、農業収奪から農業支援に転換しつつある胡錦濤政権の各種政策の実施である。

2　農業税の廃止

まず、農家にとって負担の重かった農業税は06年に全国的に廃止され、2600年以上も続いたこの悠久なる税目はようやく中国から消えることとなった。農業税の改革は00年から安徽省等で始まったが、廃止を明確に決めたのは04年であり、同年吉林省等地域で先行して実施された。農業税が全面的に廃止された06年に、農家の負担は、改革前の99年に比べて年間約1,250元の軽減となった。これは06年全国農家の平均所得の35%にも当たる。また、農家所得は04～06年の3年間、年間平均11.0%の伸びとなった。

実は、農業税が廃止されるまでさまざまな名目の費用が便乗して徴収され、これらは特に所得の低い中部と西部地域の農家にとって重い負担となっており、耕作を放棄せざるを得ないケースが多発した。農業税の廃止により、便乗の費用徴収もしにくくなり、耕作放棄もなくなった。同時に、村や郷鎮の幹部に対して強かった農家の不満も一気に和らいだ。

3　直接支払い等農業支持策の実施

農業税が廃止されたのと同時に、穀物生産を奨励するために、04年から穀物を作る農家に直接支払いが行われるようになった。04～06年の3年間、穀物直接支払額は390億元となり、これは06年の中国の財政総支出の１%に当たる。

また、穀物の市場価格の下落による農家の

第1図　中国農家1人当たりの収入構成とその割合

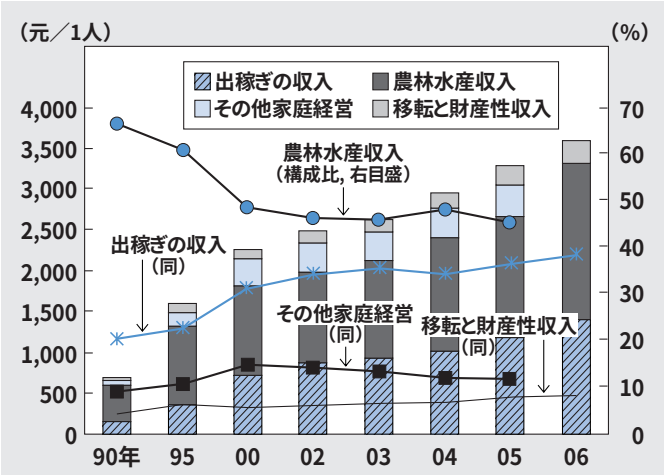

資料　『中国統計年鑑』各年版
（注）　06年の農林水産収入にはその他家庭経営収入を含む。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

収入減を防ぐために政府による最低価格での買付制度も実施されている。さらに、優良品種補助や農機具補助などの奨励策も講じられている。その結果、農家の穀物生産意欲が大幅に高まり、04年から06年まで連続3年の大豊作につながった。この3年間で増産したコメ、小麦、トウモロコシの生産量は合計で約７千万トンにも達した。

４　飼料や加工需要増による農産物価格の上昇

農家の穀物生産意欲の向上に穀物価格の上昇も大きく影響している。東北地域は中国で残された最大かつ最後のトウモロコシ供給余剰産地であり、この東北地域では近年トウモロコシを飼料にした酪農や畜産の発展が急速に進んでいる。中国の１位と２位の乳製品メーカーはともに内蒙古に立地しているため、でも内蒙古は中国最大の牛乳生産地となった。農家にとっては、乳牛の飼育で収入増の機会を獲得することができ、また飼料の需要増によるトウモロコシの価格の下支えも農家所得増加につながっている。

この東北地域では、澱粉やエタノールを含むアルコール等トウモロコシを原料にした加工企業も急増している。いま話題のバイオエタノール生産は、中国では４社が認められているが、そのうちの２社は東北地域に立地している。02～06年の間、トウモロコシの工業需要は年間平均約26％伸びている。こうした飼料と工業需要の急増により、トウモロコシの価格が04年から上昇に転じ、06年にその他農産物の価格上昇にもつながった。

５　労賃の上昇を示唆する農地委託の減少

農産物価格の上昇は農家の出稼ぎの機会コストを高め、長年維持されてきた沿海地域の労賃の低位安定に終止符が打たれるようになった。つまり、交通費や家賃等出稼ぎ先での生活費などトータルコストと効果で考えると、農業支持策が開始された04年以降、農作業をしたほうが有利というケースが増えている。中国の沿海地域で労働力不足が最初に発生したのはまさに04年で、労賃が全面的に上昇し始めたのは、穀物価格が上昇し始めた05年である。今後も、農業支持策が継続されれば、企業労賃の上昇も避けられないであろう。

また、訪問した村の中で、近年増加傾向にあった農地の委託が縮小している話も聞いた。中国では、農地について農家は30年間の使用権を得ているが、農業税が廃止されるまで穀物を作るメリットが少なかったため、農地の使用権を他の人に委託して出稼ぎに行った農家が少なくなかった。しかし、04年以降、他人への生産委託をやめて、農作業を再開する農家が増えていると訪問した村の農家たちは語っていた。さらに、吉林省の双勝村では村の中で出稼ぎに出ている農家は比較的収入が低いという興味深い事実を確認した。

農家の所得が最近急上昇しているとはいえ、都市住民との格差は相変わらず巨大である。人口大国の中国で社会の安定と経済の持続的発展を求めるなら、あらゆる手段による農家収入の持続的上昇と農産物の安定供給が欠かせない。農家の生産規模は依然として日本よりも小さい状況の下で、農業労働力の農外移出と出稼ぎを継続して強化すると同時に、農業支援策の更なる強化等による農業所得の向上と農産物生産意欲の維持も不可欠であろう。

（リャン　ウェイ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

オランダの農業・食品産業とラボバンクの事業展開

主任研究員　清水徹朗

1　ラボバンクの概況

ラボバンク（RaboBank）はオランダの協同組合銀行であり、「Rabo」の名前は、ライファイゼン（Raiffeisen）と農業者（Boerenleen［オランダ語］）に由来する。ラボバンクは、オランダ国内におけるリテール金融、農業融資において大きなシェアを有する一方で、積極的な国際展開を行っており、トリプルAの格付けを得ている。

ラボバンクは、ユトレヒトにある中央機関と218の地域銀行の２段階になっており、中央機関は、国際業務を総括するとともに、地域銀行の戦略を策定している。ラボバンクの国際部門は38か国に289店舗を有し、特に米国、ニュージーランド、豪州などで地元の銀行を買収し、インターネットバンキング等を展開して業容を伸ばしている。その一方で、ラボバンクはオランダ国内でAmro銀行と並ぶシェアを有しており、ラボバンクグループの収益の７割以上はリテールを中心としたオランダ国内から得ている。

組合員の数は161万人、地域銀行の店舗数は1,229であり、１行当たりでは、組合員7,400人、5.6店舗である。

ラボバンクは農業・農村を基盤として出発した金融機関であり、近年、顧客は非農家が多くなったものの、現在でも農業・食品産業に対する金融において重要な役割を果たしている。

2　オランダの農業・食品産業

オランダは、国土面積4.2万km^2（日本の11%で四国よりやや小さい程度）、人口16百万人（同13%）の小国である。オランダは東インド会社設立（1602年）以来、積極的な海外進出を行い、鎖国時代の日本では唯一、長崎の出島において交易を許された国であった。また、オランダのアムステルダム、ロッテルダムは大陸欧州の物流の拠点であり、こうした歴史的・地理的要因から、オランダは伝統的に外国貿易や外国投資に積極的な国である。

こうした国際的性格は、オランダ農業にも現れている。オランダの農業は、国土の狭さを克服するため知識集約的・資本集約的であり、高い生産性と付加価値を実現している。生産額では花が最大で全体の29%を占め、畜産（酪農、養豚等）が盛んである。また、輸出志向が強いことも特徴としてあげることができ、オランダは熱帯産品等の原料を輸入し、オランダ国内で製品化して輸出している品目も多く、農産物・食品の輸出額は農業生産額を上回っている。主な輸出品目は、花、熱帯産品、乳製品、野菜である。

その一方で、オランダは、畜産の飼料等を輸入に依存しており、穀物自給率は24%と日本よりも低い（カロリーベースの自給率は58%である）。

3　オランダの農業金融に果たすラボバンクの役割

こうした生産性の高いオランダ農業を支えるためワーゲニンゲン大学（農科大学）を中心とした農業研究機関が充実しており、農業改良普及機関としてLDO-advices（農業団体に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

よるもの）とDLV（政府機関によるもの）がある。

また、食品加工、畜産等において農協が大きな役割を果たしており、農協のシェアは農業資材で50%、農産物販売で60%であり、特に酪農では83%のシェアを有している。

ラボバンクは、こうしたオランダの農業・食品産業をサポートすることを業務の中心に据えており、オランダ国内の農業融資において87%のシェアを有している。ラボバンクの事業全体は都市住民も含めた住宅ローン等にシフトしているが、その歴史的遺産を継承し農業・食品産業を中核とした戦略を維持していることに大きな特色がある。

特に注目すべきは産業調査部門であり、ラボバンクの産業調査部門には75人の研究員・調査員（うち４割が海外店舗に所属）がおり、ラボバンクの農業・食品産業に関する調査レポートは国際的にも高く評価されている。

４　ラボバンク地域銀行の事例

今回、オランダにおいて、ヴィーンストロメン地区の地域銀行を訪問することができた。ヴィーンストロメン地区は、アムステルダムとユトレヒトの中間地点にある近郊農村であり、両都市への通勤圏にある。そのため、住宅地として人気が高く地価が高い。訪問した地域銀行は、本店と３つの店舗を有し、職員数は135名、組合員は8,000人で、うち350人が総代である。１万９千人の個人顧客と2,400の法人客がある。当行は、地域に根付いた金融機関として親しまれており、当地区の金融において50%のシェアを有しているという。

管内の農家は減少を続けており、現在農家数は330戸にすぎない（うち200戸が酪農家）。

ラボバンク地域銀行（ヴィーンストロメン）

数は減少しているものの、当ラボバンクにとって農家は重要な顧客であるという位置づけをしており、４人の職員が農業融資を担当し、これらの農家の資金対応や経営相談に当たっている。

オランダの農家は財務諸表を作成することが義務付けられており、財務諸表を提出しないと銀行の融資を受けられない。そのため、農家は会計事務所に依頼して財務諸表を作成しており、当行では、農家から提出された財務データをコンピュータに入力して農家の資金動向、経営動向を把握している。

今回訪問した地域銀行では、農業融資はメインの業務ではなくなっているものの、地域社会の重要な担い手、ラボバンクを支えている重要な組合員として農家を位置づけており、農家と強い関係にあることがうかがえた。

ラボバンクは、現在ではもはや農業専門銀行とは言えないような事業展開を行っているが、農業・農村や食品産業をその基礎に位置づけているラボバンクの経営戦略は、今後の日本の農協、農林中金の事業展開の方向を考える上で参考になると考えられる。

（しみず　てつろう）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

森林組合を巡る近年の政策動向

―「集約化事業」の位置づけと背景―

主事研究員　栗栖祐子

1　はじめに

最近、「森組系統で知らない人はいないのではないか」と思えるほど有名な日吉町森林組合（京都）。当組合が注目されている理由は、分かりやすい提案書・見積書を林家に提示し、小規模な林地を取りまとめながら間伐を進めている点があげられよう。こうした施業集約化は、これまでも「森組として進めなくてはいけない」と考えられてきたものの、なかなか取り組まれていないのが実態であった。

林野庁では、日吉町森組のこの方法を「提案型集約化施業」として全国の森組に普及させようと、2007年度から「施業集約化・供給情報集積事業」（以下「集約化事業」）として、大掛かりな研修事業を始めた。

2　「集約化事業」とは

集約化事業では、毎年、全国約200森組を日吉町森組に呼び、利用間伐を進めるため当森組が実施している施業プラン・見積書の作成方法のほか、コスト管理に関する研修を行う。その後、地域別に選定された11のモデル森組で地域別の研修を行う。また、別途、高性能機械の活用や作業路開設など技術に特化した現地研修（４地域）も実施している。

この集約化事業の特徴としては、日吉町森組が実践してきたことがベースとなっているので、森組職員から具体的な説明が行われるほか、泊り込みで現場視察・調査を行うことにより、日吉町森組やモデル森組のやり方が身をもって体験できる。また、短期間に研修会が繰り返し開催されるので、参加者の顔が覚えやすく、情報交換も行いやすい。このほか、林野庁→都道府県庁→市町村役場・森組といった従来の政策実行ルートとは異なり、全森連が中心の系統ルートにより実行されていることも注目される。

以下では、「なぜ、集約化事業が強力に推進されているのか」「集約化事業は、従来からの森組政策から見ると、どのように位置づけられるのか」という問題意識の下、森組を巡る近年の政策および系統運動の動向を整理した。

3　森林組合を巡る政策および系統運動の流れ

森林・林業基本法の成立を受け、01年6月に「新たな林政における森林組合のあり方に関する検討会」が設置された（第１図）。同検討会の最終報告では、組織基盤の強化や事業運営の効率化等改革の必要性は提言しているものの、当初想定された大幅な制度改革については言及されず、全体的には論点整理にとどまった。

森組系統では、この報告を踏まえ、組織・事業改革等を目指した系統運動「森林組合改革プラン」（03年度～05年度）を策定し、さらに、06年度からは「施業共同化プロジェクト」や「国産材安定供給プロジェクト」等の新たな柱を盛り込んだ「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を進めている。(注1)

また、林野庁ではこれら系統運動や「あり方検討会」の方向性と合わせて、森組の経営基盤の強化等を目的に一定規模以上の組合を「中核組合」として推奨する「森林組合等の組織及び事業運営に関する今後の指導の方針について」等の通知を行った。(注2) このように、これまでの系統運動や森組政策では、「森組

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1図 森林組合を巡る近年の政策、系統運動

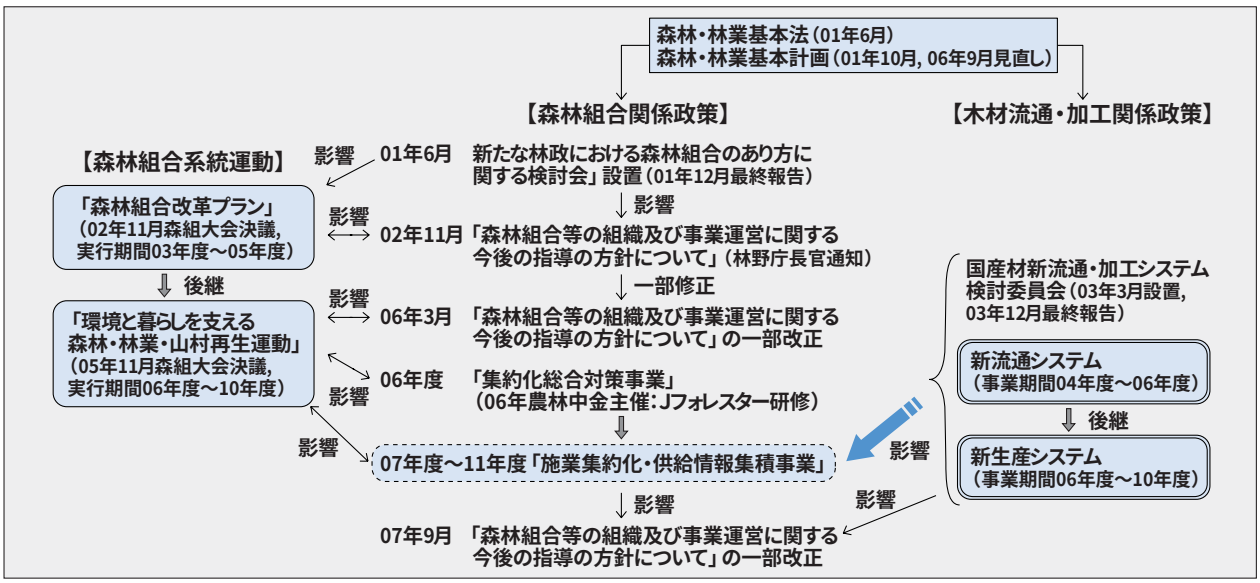

資料　小川三四郎『森林組合論』日本林業調査会2007年，林野庁HP等をもとに作成
（注）　農林中金主催のJフォレスター研修は，政策として行われたものではないが，林野庁，全森連が後援しており，「集約化事業」の事前研修的に実施された。

としていかにあるべきか」という理念のもと、組織・事業改革が進められてきた。

これに対し、集約化事業では、理念に加え、木材加工・流通政策や木材市場の影響を強く受けていることが特徴としてあげられる。というのは、04年度から国産材利用の拡大を目的に、民間の合板や集成材工場の整備・拡大に対して集中的に補助を行う「新流通システム」が開始された。ちょうどこの時期、資源問題や価格上昇の兆しから、メーカーが国産材に目を向け始めていた。その結果、合板に使われるスギが13万m³（03年）→54万m³（05年）と急増するなど、いわゆる曲がり材を中心に国産材利用が急速に拡大した。さらに、06年度からは当事業の後継として、直材を扱う民間製材工場の大型化等をねらった一大プロジェクト「新生産システム」が全国11地域で始まっている。

このように、川下の加工・流通部門の整備が進む一方、川上の原木調達については安定的な供給体制、すなわち伐期に達した小規模分散の個人有林からいかに安定的に原木を供給するかが課題となっている。この原木供給のかなめとして位置づけられているのが森組であり、所有者を取りまとめ、原木を集める役として、川下からの期待はこれまで以上に高まっている。「新生産システム」でも川上対策が行われているものの、伐出・保育作業の低コスト化や森林・森林所有者に関するデータベース化等が中心である。これに対し、集約化事業では所有者への施業提案やコスト管理など森組のコーディネート機能を高めることが重視されている。

4　おわりに

今後しばらく、木材加工・流通部門からの森組系統に対する原木供給の要請は強まるだろう。こうしたなか、森組としては、所有者の利益や地域の森林管理、さらに森組自身の経営を考えながら、市場からの要請に対してどのように対応すべきかを判断する必要があろう。集約化事業を活用することによって、これらを判断するためのノウハウが備わると考える。

（くりす　ゆうこ）

（注１・２）小川三四郎著『森林組合論』（株）日本林業調査会，07年発行，47～55頁に詳しい。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

動き出した民営郵貯と地域金融サービスへの影響

調査第二部　副部長　渡部喜智

1　個人金融（リテール）業務の競合激化

2007年10月1日に国営事業としての郵便貯金は幕を閉じ日本郵政グループが発足。金融業務は銀行法に基づく一般銀行である（株）ゆうちょ銀行が担い、郵便局（株）の全国の窓口ネットワークはゆうちょ銀行の「銀行代理店」として金融サービスを提供する体制となった。

ロングセラー曲「涙（なだ）そうそう」にのせ全国各地の人々の暮らしを描く日本郵政のテレビコマーシャルは「全国のすみずみまで幸せになる民営化」を謳（うた）う。そのコマーシャルに心休まるものを感じる人も多いだろう。しかし、ゆうちょ銀行は自立経営が求められるとともに、地域金融サービスの展開という目でとらえると、民間金融機関との競合、郵便局ネットワーク維持など様々な問題を抱える。

他民間金融機関との競合激化という点から見て重要な問題は、ゆうちょ銀行の「リテールビジネスモデルの展開」に関する新規業務である。日本郵政は政府に提出した民営化後の「実施計画」で、与信業務関係で住宅ローンやカードローン等の個人向け与信ビジネスへの参入、本体クレジットカード業務の実施、受信・資産業務関係では預金の預入限度額の廃止、販売投信の商品ラインナップの拡充や変額年金保険の取扱い等他の金融機関の取り扱う金融商品の仲介などの新規業務などを求めている。

そのなかで特に影響が大きいのは住宅ローン業務への参入だ。住宅ローンは個人金融で最大・最重要な分野であるが、９月上旬に全国紙が「ゆうちょ銀行が代理店となった住宅ローンの商品供給などの提携を地方銀行に打診」中であることを報じ、9月26日にはスルガ銀行との間で個人向けローンの代理業務で提携協議を進めることが発表された。これはゆうちょ銀行が代理店として提携ローンを取り扱うということであるが、その先にはゆうちょ銀行グループの住宅ローンの直接融資がある。

民間金融機関は、90年代後半以降住宅ローン貸出に注力し残高を増やしてきたが、2000年度以降、公的・民間合計の住宅ローン残高は180兆円台前半の水準で変わっていない。民間金融機関の住宅ローン伸長には公的住宅ローンからの借換えと旧住宅金融公庫の直接融資撤退がプラスに作用したところも大きかったと思われるが、それらの好影響の一巡感も出ており、民間金融機関の住宅ローン新規貸出額は06年度に年間20兆円を切りピークアウト感も漂う（第１図）。

民間金融機関が商品性、チャネルの両面で住宅ローン借入希望者への対応を相当程度行っている現状を考慮すれば、ゆうちょ銀行の直接融資参入は過度の金利競争だけでなく、米国サブプライム・ローンのように返済能力

第1図　住宅ローン貸出の推移

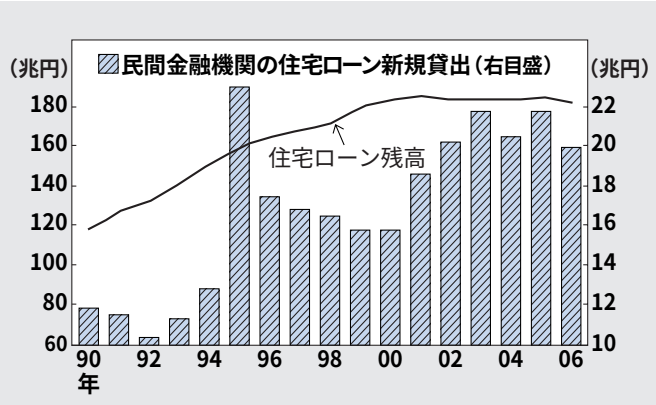

資料　住宅金融支援機構データから農中総研作成
（注）　住宅ローン残高は民間金融機関＋公的機関の合計（公的機関の法人向けは除く）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の乏しい人に安易な借入をさせる事態を招く懸念も禁じえない。

2　攻めの積極営業の復活の可能性

郵便局の投信販売拡大はその営業力の底力を改めて示した。開始から２年足らずで郵貯の投信販売は07年9月末に累計販売額１兆720億円、投信口座数も468千口座となった。

この販売実績は地銀トップの千葉銀行を大きく上回る。「実施計画」でも経常収益と資金運用収益の差から推定される役務収益は1,600億円から2,250億円へ増加を見込んでおり、投信など金融商品販売の手数料収入の増加が織り込まれている。10月から投信取扱い郵便局を390局追加し、ゆうちょ銀行全店舗と合わせ全国1,552局に販売拠点が増えた。

郵便貯金残高は今年になっても前年比６％程度の減少が続き民営化直前の９月末には180.8兆円となった。2000年半ばのピークの260兆円レベルに比べ80兆円近く減ったことになる（振替貯金を除く。以上９月末データは速報）。定番商品である定額貯金の競争力などの要因を考えると、今後中期的にゆうちょ銀行の預金減少が相当規模で続く可能性がある。

しかし、メガバンク最大の三菱東京ＵＦＪ銀行でさえ預金量は100兆円レベルであり、80年代からの郵貯肥大化の修正はまだ途上であると見るべきだ。

経営の自己責任が問われる単体の銀行として運用能力から見た規模の適切性という点でも課題を残している。国の財政投融資向けに資金を供給し、10年物国債利回りの市場実勢に比べ0.2%有利な還元を受けてきたメリットもなくなる以上、運用能力という「服」に体を合わせるべく規模の健全スリム化、費用削減と資産効率化など経営の合理化の推進が優先して行われ、預入限度撤廃は慎重が期されるべきであると考える。

第１表　郵便局別損益状況（2005年）

（単位　局）

	郵便局全体	運営区分		
		普通局	集配特定局	無集配特定局
黒字局	5,819	474	224	5,121
赤字局	14,404	834	3,214	10,356
合計	20,223	1,308	3,438	15,477

資料　日本郵政公社資料から農中総研作成

住宅ローンなど新規業務の拡大戦略が進められることが予想されるが、貯金獲得でも攻めの積極営業が復活する可能性は皆無とは言えない。その動向には注意を要する。

3　赤字郵便局にどう対応するのか

郵政民営化法には「社会・地域貢献基金」が最大２兆円まで積み立てられ、その運用収益が「過疎地」の郵便事業と郵便局ネットワーク維持のために使われることが定められている。しかし、05年度のデータによれば簡易局を除く２万局のうち７割以上が赤字であり、採算面の厳しさがうかがわれる（第１表）。また、県別では47都道府県中、黒字は大都市圏の13都府県にすぎない。

当面は普通局でトップダウンでのコスト削減を行うとともに特定局では集配業務の集約化を強力に進めることが、赤字局削減の方法として考えられよう。しかし、今後は個別局採算がより問われることになり、存置の判断は厳しさを増すと考えられる。前述の社会・地域貢献基金の収益を使っても決して郵便局ネットワークの維持は容易ではない。地域における金融サービスを生活インフラの提供という観点から、国、地方、民間金融機関が一緒になって考えることが必要だろう。

（わたなべ　のぶとも）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

人口減少と求められる対策

主任研究員　南武志

1　減少に転じたわが国の人口

わが国の総人口は2005年の1億2,777万人をピークに、既に減少が始まったと報じられている。人口減少の主因として出生率の低下が指摘されることが多いが、こうした少子化問題が社会的にクローズアップされ始めたのは、1989年の合計特殊出生率（出産可能とされる15～49歳の女性が生む子供数）が1.57となるなど、丙午（ひのえうま）の年の影響で一時的に低下した66年の1.58を割り込んだのが明らかとなったことが契機であった。

一方、人口が減少しないで維持される合計特殊出生率を「人口置換水準（06年時点で2.07）」と呼ぶが、これを下回った状態が継続すると将来的に減少に向かうと考えられている。わが国では、74年に人口置換水準を下回った後、一貫して低下し続けたが、これを考慮すれば、90年代になってようやく手がつけられた少子化対策や人口減少対策は遅きに失したと言えるだろう（第１図）。

第1図　合計特殊出生率の推移

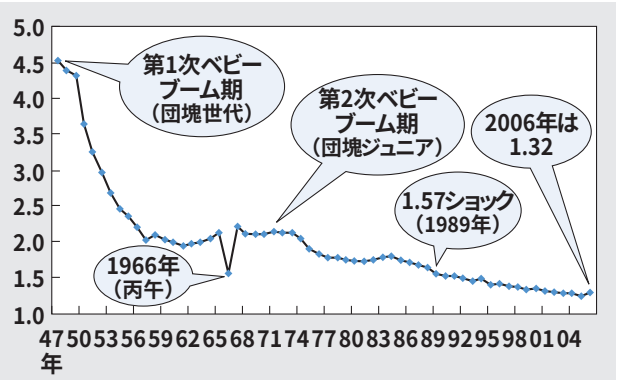

資料　厚生労働省「人口動態統計」から農中総研作成

2　過大に推計されてきた将来人口推計

人口推計は国家の中長期的な制度設計の前提条件として重視されることが多いが、実際には公的推計である国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」は常に下振れてきたことも事実である。急速な高齢化が進展したこともあり、年金問題への関心が高い状態が続いているが、福祉元年といわれた73年に設定された年金制度がそもそも持続可能性の乏しい「大判振る舞い」だったことに加え、かつての将来人口推計で予測されたように出生率が回復に転じなかったことで、結果的に給付水準や年金保険料の見直しといった年金制度が後追い的に何度も変更されてきた。こうしたことが若年層の年金制度に対する不信感を高め、年金空洞化を招いた面は否めない。

最近では、晩婚化にとどまらず、非婚化傾向が強まっている上、既婚女性の出産数の減少も始まっており、わが国の総人口は今後とも減少し続けることは不可避である。まさに、21世紀に日本は人口減少の世紀であるといえるだろう。

3　人口減少と経済成長

一般に、人口減少は経済成長などに対してマイナス方向に働くとされることが多く、わが国でも将来的な成長率鈍化を懸念する意見が根強い。今後、人口減少テンポが強まれば、労働力供給や消費需要の減少、貯蓄率低下などを通じて中長期的に経済成長の抑制要因と

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

なりうる可能性は高い。

一方で、近代以降の経済成長を振り返ると、労働力や資本ストックなど生産要素の投入量増加よりも生産性向上（　1人当たりGDPの成長率）の方がより重要であったことが知られている。まずは、人口減少の対応策として、働く意欲を持っている出産・育児期に差し掛かっている既婚女性や60歳代の人々が増えているが、雇用環境などを整備することで、彼らの労働力率を引き上げ、労働力人口の減少を少しでも食い止める努力は必要である。それと同時に、米国と比較して約7割程度であるわが国の労働生産性を向上させるための施策も必要であろう。水準的に低いということは、米国へのキャッチアップ・プロセスはまだ終焉していないということでもある。

こうした政策を総動員することによって、「人口減少＝低成長・マイナス成長」といった状況を打破し、豊かな国民生活を実現する努力を続けていくべきであろう。

4　求められる対策とは

90年以降、わが国ではエンゼルプラン（94年）、新エンゼルプラン（99年）などが相次いで策定され、少子化阻止に向けた政策が打ち出されてきている。その後、小泉政権でも、少子化対策プラスワン（02年）を策定し、03年には少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法を成立させたほか、03年からは少子化対策担当の国務大臣を設置してきた。ちなみに、わが国の主要な少子化対策としては、①育児休業制度、②児童手当などの充実、③保育所待機児童のゼロ目標、などが挙げられるだろう。なお、06年には合計特殊出生率の低下に歯止めがかかり、回復に転じているが、政策の効果というよりは、景気要因が大きかったのでは、との指摘も多く、少子化阻止の効果も発揮され始めたとはいえない状況である。

このように今後とも長きにわたって人口減少が続くと思われるわが国において、少子化対策として二つの視点が考えられるだろう。一つは、出生率を回復させるための施策、もう一つは、人口減少を受け入れ、その影響を受けにくい経済・社会システムの構築を急ぐことである。

何かしらの理由で、産みたくても産めない、出産した後は働きたくとも働けない、などという問題が存在しているならば、それらを解決することが望ましいのは言うまでもない。しかしながら、国の財政、年金財政などにおいて、現役世代の負担を軽減するという目的で出生率を回復させたり、移民の是非を検討したりするのは、いかがなものだろうか。出産行動や就業行動は、究極的には個人や世帯の選択の自由に帰すべきものであり、政府の役割は制度的な障害などを取り除くことに限定されるべきであろう。

今後、わが国は人口減少を前提とし、なるべくそれらの影響を受けないような経済・社会システムへの変更を急ぐべきではないだろうか。また、シンガポール、韓国、中国など近隣の東アジア諸国でも高齢化、人口減少が急激に進展することが確実視されているが、こうした国々の先行事例として日本の経験が生かされることも十分視野に入れるべきであろう。

（みなみ　たけし）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

兼業農家

河北新報社　編集委員　長谷川武裕

農村が危機に直面している。食管制度廃止とともに始まったコメ価格の下落。少子高齢化の中で急激に進む格差拡大で、農家の生活を支えてきた農外所得も打撃を受けている。地方発展の原動力として機能してきた日本型の「兼業システム」が崩壊しつつあるのが現状ではないだろうか。

世界的に見れば、農村部は貧困地域であることが多い。とりわけ、経営規模が小さな国であれば、その傾向が顕著となる。そのことを念頭に置けば、日本の農村部は例外であると言えるのかもしれない。

というのも、国内農家の平均農業経営規模は1.6ha（全国農業会議所刊『日本農業の実際知識』より）。オーストラリア（3,425ha）、米国（178ha）などの新大陸型農業と比べ、その規模は比較にならないほど小さい。家族経営農業とされるヨーロッパとの比較においても、零細構造は際立つ。それなのに、国内農家は、サラリーマン世帯の収入を上回るほど、経済的に恵まれていた。大きな理由は兼業農家比率が約８割を占める構造にある。

農作業の機械化や技術革新で省力化された労働力は、農外収入を志向した。浮いた労働力が農業の複合化へと向かっていれば、今日とは違った展開になったかもしれない。

減反するほどコメは過剰だったのに、国は食管時代、高米価政策を採り続けた。おかげで、地方展開した工場はコメ収入を持つ農家労働力を安価に入手できた。農外の現金収入は農家の暮らしを豊かにし、農業と兼業のウェイトがやがては逆転した。

しかし、市場原理主義に基づくグローバル化の波が農村地帯にも確実に押し寄せ、様相を一変させた。工場は海外に移転し、リストラを経験した人は少なくない。代表的な兼業先である建設業も公共事業削減のあおりを受けた。都市近郊農家が多く働くタクシー業界も、規制緩和で営業車の台数が増え、過当競争に陥っている。

明治大学の小田切徳美教授によると、第2種兼業とも言える副業農家の農外所得は、2003年までの5年間で21％も減ったという。安定していたかに見えた兼業システムの不安定化が要因である。非正規雇用、ボーナス無しの格差社会が農村部の生活をむしばんでいるのである。

もう一方の柱である農業も一貫して下り坂である。例えば、宮城県のコメ産出額。1985年のピーク時には2,093億円だったのが、2005年には半分以下の920億円にまで落ち込んだ。兼業農家の農業所得はパート収入とさほど変わらない額となり、農家の不安が増幅されている。

日本農業には大きな矛盾がある。国が言う担い手は、大ざっぱな言い方をすれば、大規模な専業農家である。でも、実際に日本農業を支えているのは、小規模な兼業農家である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

戦後農政の大転換と言われる「品目横断的経営安定対策」の導入に当たって多くの農家は、圧倒的多数の担い手を切り捨てるものだという不満を持っている。

戦後農政にはどちらかと言えば、間接的な形で農家所得を支える政策が少なくなかった。高米価しかり、公共事業しかりであり、その最たるものが農家の兼業化推進だった。だが、その路線がここにきて大きく変化した。

経営規模面積4ha以上を対象条件とする品目横断的経営安定対策の導入である。品目横断的経営安定対策はまさに、農政が農家政策から農業政策に転換するという側面を持ち、それゆえ戦後農政の大転換と称されている。

ここで問題になるのは、大多数を占める兼業農家の多くが集落営農への参加という手だてを除けば政策対象から外れることである。

農政の主要政策の網からこぼれる兼業農家の暮らしはどうなるのか。膨らんだ不安が形として表れたのが7月の参院選だったのだろう。自民大敗を引き起こした「地方の反乱」の大きな要因はまさに、農業政策への不満だったことは、河北新報が告示直前に行った東北６県の農業者アンケート（340人回答）の結果にも表れていた。集計結果では、品目横断的経営安定対策については「あまり評価していない」（35.9%）、「大変不満である」（18.5%）と、過半数がマイナス評価していた。

それまでの支持政党と参院選での支持政党に関する質問では、自民党は55.6%から30.0%へと大幅に低下し、選挙結果を見事に予想していたのである。参院選で示された農村部の自民党離れが一時的なものなのか、あるいは振り子はもう元に戻らないのか。戸別所得政策を掲げる民主党を第一党にした参院選が第一幕として、第二幕となる次の総選挙を開けてみないと分からない。

ただ、農村部の政治的流動化が日本農政の行方だけでなく、日本政界の将来をも左右するようになっているのは確かだ。そこで思い出してほしいのは農家の約８割が兼業農家という事実である。大げさに言えば、兼業農家が政局のキャスチングボートを握っているという見方も可能になってくるのである。

これまで日本農業の将来は、株式会社の農地所有、あるいは農業への本格参入論議も含め、担い手の観点から論じられることが多かった。しかし、担い手問題を別の角度から見れば、それは兼業農家をどうするのかという問題でもある。政治の話は別にして、農業政策で疎外化されつつある兼業農家を視点の中心に据えて、日本農業の将来、あるいは地方のあしたを考える必要がありそうだ。

「国家の実力は地方に存する」と言われる。地方が疲弊し、都市ばかりが発展できるなどという不健全が続くはずもない。だが、今、農村部に代表される地方は瀕死（ひんし）の状態である。

東北大学大学院農学研究科の工藤昭彦研究科長の言葉が印象的である。「最近の農村は汚くなっている」というのだ。美しい国の荒廃する田園。農業の再生に必要なのは、生き生きとした農家であり、それを支える「農への誇り」だと思っている。もちろん、兼業農家も含めて、である。

（はせがわ　たけひろ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

長いもの産地ブランドづくりと輸出振興

―北海道帯広市―

調査第二部　副部長　渡部喜智

1　産地ブランド確立への取組み

北海道・十勝平野の大規模畑作といえば、馬鈴薯、小麦、甜菜（てんさい）、小豆等豆類などを思い描く人が多いだろう。現在、その輪作体系に「長いも」が加わり十勝の畑作はより豊かなものになっている。農業が主産業である当地において農業がより元気になれば地域の消費と投資を増やし地域経済の底上げにつながる。その役割の一翼を担っているのが長いもであり、今や全国ブランドとなるとともに農産物輸出のトップランナーの位置を占めている。

しかし、ここに至るまでには、JA帯広市かわにし（以下、当JA）と長いも生産組合を中心とする「十勝川西長いも」の産地ブランド確立への一丸となった取組みがあった。

長いもは、1960年代半ばに十勝の気象・風土に適合する高収益作物として導入されたが、手作業の負荷が大きかったため１戸当たり栽培面積は15aが限度であった。特に傷を付けずに掘り出すことが難題であった。そこで70年ごろに土起こしをするトレンチャーやバックホーの導入など機械化体系の整備が進められ、他の作物との労働競合の解決がはかられた。

また、産地ブランドの確立において基礎となったのが、均一で良形質の無病種いもの確保だ。71年に生産組織自らが種いもの選別と生産に乗り出し、80年に「川西１号」と呼ばれる種いもを配布する体制が出来上がった。

現在、長いもの病気防止のため厳格な対策が講じられている。長いもはJA管理圃場で隔離無病栽培された基本種の生産から始まり、次に生産組合指定生産者による種いも生産、そして種いもを購入した青果生産者が畑で増殖し、収穫するまで通算6年の期間を要する。この間、長いもの生産量を激減させる葉枯れ病の排除のため、青果生産農家には100％の種いも更新を義務づけるとともに、罹病株の徹底抜き取り（種いも段階で0.3%、青果段階で0.5%が罹病許容の上限）を行っている。

当JAの長いも生産組合には120戸余りが加入。役員も第二世代にバトンタッチされ、活発な活動を続けている。11月に長いもの収穫が終わった後の農閑期を中心に、技術情報交換、生産履歴記帳運動などの会合を延べ年10回程度行っている。また、種いも生産の管理や罹病株の共同抜き取りなどでも大きな役割を果たしている。

85年には長いもの生産・選別・販売の広域体制を組むべく「十勝川西長いも運営協議会」を結成し、現在7JAが参画している。市況低迷が続いているが、出荷額から経費を差し引いた精算額の8％の積立制度を設け経営基盤も固めており、7JAの07年合計作付面積は460ha程度に増加している。

2　JAの枠を越え選別施設共同利用

通年販売の基地となるのが別府事業所だ。4月と11月に7JA管内で収穫された長いもは別府事業所に運びこまれ、12,000トン規模の大規模低温倉庫で出荷まで大事に貯蔵される。

また、選別場は長年の現場の経験と知恵が

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

収穫待つ長いも畑に立つ伊勢・生産組合長

集約され特許も取った機械化により、効率と安全性の両方が追求されたものとなっている。

長いもの皮は薄く、擦れ合うと変色するなど劣化しやすい。そのため表面を傷つけないで洗浄することが求められる。農家ごとに長いもの入ったコンテナーが低温倉庫から選別場に運び込まれ生産者番号がセットされる。コンテナーは機械でゆっくりと水槽に沈められ浮力を利用し反転され、長いもが水中に出てくる。それがコンベアに載り洗浄過程に進む。100個のノズルからきめ細かい水流が噴射され、きれいに泥が飛ばされる。

長いもは長さ、太さ、曲がりなど形状が千差万別である。そのため等級判定が出来る多くの人を必要とした。しかし、現在はカメラ・センサーで0.5秒という瞬時にシステム解析し一次判定している。このシステム開発に当たって同事業所はノウハウを提供し、機械メーカーと共同開発した。これにより16の等級選別ラインが無人化され、人や時期・時間によっての等級判定のバラツキが無くなった。

この後ダンボール箱への封入前に、人が目視で再確認し緩衝剤としておがくずが入れられ、金属片等のセンサーチェックを受け出荷される。ラインは通年稼働しており、自動化により人件費コストは大幅に削減されている。

3　更なる発展への取組み

十勝川西長いもは、日本の農産物輸出でも先頭を走っている。台湾では薬膳ブームが続いており長いもは漢方薬として珍重されるが、この動きに対応して2000年から輸出を開始した。05年にはシンガポールにも輸出先を拡げ、全体で年間1,200トン以上を輸出している。ただし、輸出ありきでなく、あくまでも国内市況との比較や台湾で人気がある長大な４Ｌサイズの振り分け先確保という考え方のなかで、無理のない形で行われている。

また、規格外品を無駄にしないため、大手冷食企業とタイアップして「冷凍とろろ」を開発してもらい原料として出荷している。

06年10月には「十勝川西長いも」は地域団体商標制度に基づく商標登録の認定を受けた。さらに別府事業所ではHACCP（ハサップ Hazard Analysis Critical Control Point：「総合衛生管理製造過程」承認制度）の取得に向けた取組みも進めている。前述のように、別府事業所はすでに大手食品企業の工場のようなプロセスを備えているが、消費者の希求する食の安全性への信頼を揺ぎ無いものにするためプロセスの再チェックに余念がない。生産組合では、組合員から簡単で時間をかけないで済む長いも料理を募集し150余りの応募作から15品をレシピ集としてまとめ、外部提供する方向で方策を練っている。

十勝川西長いもは晩秋の収穫時期を迎えている。栄養豊富で、独特の粘り気と食感、そして甘みを是非味わっていただきたい。

・帯広市川西農協別府事業所・常田所長、帯広市川西長いも生産組合・伊勢組合長には内容について了解を得ています。

（わたなべ　のぶとも）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ＪＡ東京むさしにおける食農教育の取組み

プラウツ京美

１　はじめに

近年の私たち日本人の食生活の乱れの原因の一つは、食と農が離れてしまったことにある。特に、都市部においては身近に農地もあまりなく、また外食や中食産業の発展により食べ物が簡単に手に入ることに慣れてしまい、食の生産現場に思いを馳せることがなくなっている。

JA東京むさしは、98年に三鷹・小平・国分寺・小金井・武蔵野の５つのJAが合併して誕生した。管内は都心近郊に位置し、少量ながら多品目の農産物を生産する都市農業が行われている。合併後10年目を迎える今年、「地元にしっかり根付いた必要とされるJA」を目指して今後10か年の長期基本計画を策定し、食農教育にも積極的に取り組んでいくとしている。

２　南浦小学校での食農教育の取組み

JA東京むさし三鷹地区青壮年部では、小学校での食農教育を実施するため、三鷹市教育委員会に食育モデル校の選定を依頼した。その結果、三鷹市立南浦小学校が選定され、昨(06)年度から２年間、食農教育を実施することとなった。

＜１年目の取組み　朝ごはん集会＞

1年目の昨年は、同校の生徒が学校農園で栽培した大根を使ってたくあんを作った。昨年12月には「朝ごはん集会」を行い、生徒と保護者がおにぎりを作り、できあがったたくあんと味噌汁の朝食を食べた。味噌汁の具となった地元産の野菜の購入費には、6年生が学校農園で育てた大根を三鷹市農業祭において販売した売上金が当てられた。

たくあん作りでは、塩の分量を間違えてしまい、出来上がったたくあんは相当塩辛いものであったが、生徒は誰一人としてまずくて食べられないと言うものがおらず、全員が残さず平らげた。「朝ごはん集会」後の感想文では、「しょっぱかったけど、ぱりぱりしてとてもおいしかった」といった感想が寄せられたことには校長も驚いた。生徒が心を込めて作った食べ物を大事に思う気持ちが育っていた。

＜２年目の取組み　コメコメ大作戦＞

２年目の今年は、「コメコメ大作戦」を行い、JAの青壮年部員の指導のもと、５年生がプール前の花壇（60m^2）を利用して田んぼの土作りに挑戦し、種から育てた稲を植えた。生徒は土の中は気持ちがいいと泥んこになって田植えを楽しんだ。生徒の中には、夏休み中も毎日学校に来て稲の生育状態を熱心に観察している児童もいるという。11月10、11日の三鷹市農業祭で稲刈りをした餅米を使って餅つきをする予定であり、生徒たちは楽しみにしている。

南浦小学校では毎月、青壮年部員との食育プロジェクト会議を行いながら、取組みを推進しており、松原校長は、稲がこれほど順調に生長しているのは、JAの青壮年部員の土作りをはじめとした要所要所での適切な対応によるところが大きいとし、JAの協力なしではこれほどの取組みはできなかったと話している。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

５年生の田植え（右は松原校長）

＜給食の取組み＞

今年度から給食の調理業務を民間の業者に変更し、これまでにも増して手間をかけ地場産の野菜を積極的に取り入れ、おいしく新鮮な給食を提供できるようになった。食育の効果とも相まって給食の残食が減少し、授業への集中力も高まっているという。

＜今後の取組み＞

同校では今後、食育の取組みを生徒の保護者や地域住民にも広げていくための企画を考えている。また、この２年間の食育の取組みを今後も続けていく方針であり、校長はじめ教職員は更にこの取組みを広げていくと意欲を燃やしている。

＜食農教育の効果＞

当初、南浦小学校で食育に取り組むにあたっては、学校は勉強をしっかり教えてくれればいいといった保護者からの反対もあった。しかし、松原校長の熱心な取組みが教職員を通して生徒に伝わり、生徒の変化を感じ取った保護者から反対の声はなくなっていた。また同校のホームページに、07年5月1日から「松原校長『風』のたより」や田んぼの様子を掲載するなど、積極的な情報公開により教職員や保護者に校長の思いがさらに浸透し理解が得られていった。同校の食育の取組みは徹底しており、生徒が常に農にふれることができるような環境が校内に作られた。このように、南浦小学校での食農教育は、生徒一人ひとりがいきいきと食の生産に携わるなかで自信を持ち、食べ物に対する感謝の気持ちが育つという心の成長を遂げ、更には学力の向上にもつながっていった。

こうした成功には、校長のアイディア豊富で積極的な取組みをJAが強力にバックアップしたことが大きいが、JAと生産者・行政・学校が一体となって取組みを推進しているところに成功の秘訣があるといえる。三鷹市とJAはこれまでもうまく連携が図れており、そこに学校が授業改善の中に食育を含めるという積極的かつ多面的な取組みをしたことが効果的であった。

３　おわりに

JAの三鷹地区では26年前から市民の農業体験に取り組んでおり、行政と連携して地域に根ざした活発な活動をしていた。合併により各地区間の交流が深まり、他の地区にも農業体験の取組みが広がるなど、その土地にあった地域の活動に力を入れている。

農業者の高齢化に伴う相続、後継者問題により農地の存続が厳しい状況ではあるが、農地は火災の延焼を防ぐなどの防災機能や災害時の食料・避難場所の提供、ヒートアイランド現象の抑制など多面的な機能を備えている。この農地を存続させるため、住民に認知されるよう地域に根ざした活動をし、さらには学校、行政と連携を図りながら食農教育の取組みを推進することによりJAの存在意義が高まることを期待したい。

（ぷらうつ　きょうみ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2007年10月号

農地の所有構造の変化と土地持ち非農家の動向

(内田多喜生)

農家の高齢化と後継者不足等により農地の所有構造が近年大きく変化しているが、その背景には農業経営を縮小し農家の定義にあてはまらなくなった土地持ち非農家の急増がある。

ただし、土地持ち非農家の増加による影響は地域によって異なり、農地の流動化を加速させる地域がある一方、受け皿がなく効率的利用を困難にしている地域もある。そして、地域による利用構造の違いは、農業者の高齢化や水田比率等の耕地条件等、地域の農業条件と密接に関係している。

今後も、土地持ち非農家は一定期間増加していくことが予想され、集落営農等農地の受け皿組織の育成や農地の所有・利用に関する情報整備等を早急に進めていく必要があろう。

1970年代以降近年までの農協資金の軌跡

(本田敏裕)

農協金融は農業・農村の金融機関として、その時代の経済・金融の動向、農業や農家、農村の変化の影響を受けて、著しい成長、発展を遂げてきた。

農家の兼業化による農外収入の増加が農家の家計の安定化もたらし、農協貯金の中心財源となった。また、農村の都市化による土地代金の流入が農協貯金の増加を加速した。

近年の農協貯金の伸び悩みは、こうした貯金財源の低下と低金利により、資金の一部が市場性金融商品に流れていることなどが原因と思われる。さらに今後構造的要因として、農家の相続の増加や離農による貯金減少が懸念され、その対策、取組みが重要となっている。

農林金融2007年11月号

2006年度の農協金融の回顧

(一瀬裕一郎・江川　章)

本稿では、貯金および貸出金とも前年比伸び率が上昇傾向にある06年度の農協金融動向を分析した。農協貯金の一般貯金は前年比増加幅が拡大傾向にあるが、多くの地域で国内銀行の個人預金よりも伸び率で下回っている。一方、農協貸出金の伸びは自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付が支えているものの、いずれも都市部で伸び率が高く、農村部で低くなっている。

このように業態間および地域間の差を伴いつつ、前年比伸び率が上昇したことが農協貯貸金の06年度の特徴である。今後は、団塊世代へのアプローチで貯金財源を確保するとともに、貸出をめぐる競争環境が激しくなるなかで営業体制を強化することが重要となろう。

高齢化と家計の貯蓄率の動向

(田口さつき)

家計の貯蓄率の高さは、日本経済の特徴の一つといわれてきた。しかし、その貯蓄率は、近年、急速に低下している。これは、高齢化により「貯蓄取り崩し層」である高齢無職世帯の増加が原因という考え方がある。

しかし、各種データを分析した結果、90年代後半において、高齢無職世帯が全世帯に占める割合の上昇による下押し効果は緩やかだったことがわかった。むしろ企業の人件費抑制などを背景とする、所得の減少といった要因の影響の方が大きかった。ただし、高齢者の増加による貯蓄率の下押し効果は緩やかではあるが、今後も持続する。貯蓄率の低下を抑えるには、労働生産性の向上を背景とした賃金上昇などの変化が必要である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2007年10月号

わが国有機農業推進法展開の課題

(蔦谷栄一)

農地・水・環境保全向上対策と併行して、昨(06)年12月に有機農業推進法が成立し、有機農業を含む本格的な環境保全型農業の推進が求められており、また時代の流れでもある。

有機農産物の国内生産量に占める割合は0.16%(格付ベース、05年度)にすぎず、この5年間は本格的な推進の条件整備としてしっかりと土台をつくっていく必要がある。

気候・農業構造等がわが国と近似する韓国では、10年近く取組みが先行しているが、販売能力を生産能力が上回っての価格低迷、果樹での技術的困難等課題は多い。わが国も韓国の経験に学ぶとともに、環境保全型農業の哲学の確立、類似概念の整理と有機農業の位置づけの明確化等が急がれる。

当社研究員以外の論文紹介

10月号　**農地問題の現局面と今後の焦点**

(東京大学大学院農学生命科学研究科准教授　安藤光義)

はじめに
1 耕作放棄地問題の枠組み
2 不在地主の存在が引き起こす問題の実態
3 企業参入の限界と可能性

11月号　**農協利用構造の変化と組合員との関係再構築の課題**

(新潟大学農学部教授　青柳　斉)

はじめに
1 農協の事業利用構造の全般的特質
2 類型差を帯びた農協の利用構造
3 信用事業の利用構造変化の特徴
4 営農経済事業の利用構造変化の特徴
5 支店統廃合による組織運営面の変化と課題
6 支店統廃合の影響と組合員との関係再構築の課題
おわりに
―農協の利用構造の変化と農協ガバナンスの展望―

金融市場

2007年10月号

情勢判断

1 経済・金融情勢見極めに時間が必要、利上げは年内見送りへ
2 2007～08年度経済見通し
(2次QE後の改訂)
3 年末にかけ追加利下げの可能性
4 今月の情勢～経済・金融の動向
5 経済・金融の動向

今月の焦点

1 伊達信用金庫の多重債務問題への対応
2 量的緩和解除後の金融政策運営の再検討
3 原油市況高騰の背景と今後の動向

2007年11月号

情勢判断

1 米サブプライム問題の見極めもあり、年内の利上げは困難
2 FRBは景気と市場のサポートのため利下げ継続すると予想
3 経済・金融の動向

今月の焦点

1 北海道労働金庫の多重債務問題への対応
2 企業活動から見た大企業・中小企業間の格差の背景
3 原油高騰とガソリン価格の地域動向

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

『ホスピタリティ』を読んで

JA横浜　企画部部長　波多野優

「JA横浜では中期計画のコンセプトとして、「信頼と安心、そして満足の追求」を掲げており、4月から企画部長という重責をおおせつかり、第一に考えたことが顧客満足度の向上でした。JA横浜でも年間で多くの苦情が報告されますが、原因が接客応対や説明不足など職員一人一人がちょっと注意すれば苦情に至らないケースが多々ありました。全役職員を巻き込んだ顧客満足度の向上運動を実施したいと考えていたところ、この本（『ホスピタリティ―CS向上をめざす巣鴨信用金庫の挑戦(注)』巣鴨信用金庫創合企画部著）に出会い久しぶりに大きな衝撃を受け、計画している実施方策にも多大な影響を受けております。

職員の意識改革を進めないと、この厳しい時代を生き抜くことができないと思っていたこともあって、特に印象に残ったことは、第3章の「意識改革」で、ここで思ったことは「短期間で成果を期待しないこと」「トップダウンからボトムアップへ」ということでした。

JA横浜でも本店から支店等に多くの指示が発出されていますが、本店側も指示を出せば“やった気になり”、何のフォローもなし。その結果、実は指示が何も守られていない状況が多々あります。そこで、「トップダウンからボトムアップへ」の意味として「最初は上からの命令でも、職員一人一人が何かを感じ、意識改革を進め、逆に下から多くのことが生まれる」、これが大きな成果を生み出すのではないかということでした。また、第3章に記載のあった以下の「Welcome Mind BASIC」の６つの文章は心に残る言葉でした。

1　『いらっしゃいませ』にプラスαの一声が、お客様のハートに響きます。
2　アイコンタクトは、心からの歓迎をお伝えできます。あたたかい目元から送る「ようこそ」は、言葉をこえた挨拶です。
3　自己紹介は信頼への第一歩です。まずは自ら名前を名のりましょう。
4　営業室での立ち止まっての一礼は、私たちのマナーへの取り組みが伝わる瞬間です。
5　通帳や証書の丁寧な取り扱いから、大事な物への心遣いが読み取れます。
6　職員間の声かけは、「すみません」ではなく、名前にしましょう。元気な返事は、明るくお客様に伝わります。

JA横浜でも苦情や事務錯誤等の悪い報告だけでなく、「ありがとうと言われましたか」というよりも、まず、「ありがとうって言われたい」としてテラーの業務報告を受ける計画を策定しております。

最後になりましたが、本の中でホスピタリティを「互いに信頼し合う『相互信頼』、互いに助け合う『相互扶助』、互いに共存共栄していく『相互発展』など相互関係を基盤とした共生関係のもとで『客人』と『主人』という対等な関係の中で『客人』に手厚く、暖かく、愛想よく、親切にもてなすこと」と説明しています。協同組合にもぴったりと当てはまる言葉だと感じています。

巣鴨信用金庫に挑戦！JA横浜の渉外担当者も、貯金、貸出、国債、投信、生命共済・損害共済、生活生産資材販売と、「出前バンキング」（お客様が自宅に居ながらにしてすべての金融サービスが受けられる“出前”であり、巣鴨信金による命名）どころではない「動くコンビニ」として地域に向かってＰＲ！　そして、わが企画部も創合企画部へ！

（はたの　まさる）

（注）（社）金融財政事情研究会発行（平成19年６月）、1,995円（税込）、223頁。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農中総研 調査と情報 | 2007年11月号（第3号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒100-0004 東京都千代田区大手町1−8−3
Tel.03−3243−7323　Fax.03−3279−7136
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：esuzuki@nochuri.co.jp